

筑波技術大学大学院 技術科学研究科（修士課程） 産業技術学専攻

令和6年度学生募集要項（追加募集）
一般入試・社会人入試



令和6年2月
国立大学法人
筑波技術大学

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等本学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要が生じた場合は、本学ホームページでお知らせしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

募集人員

専攻	募集人員	備考
産業技術学専攻	2名	社会人入試若干名の募集を含む

出願手続きから入学までの主な日程

事項	日程
出願資格審査申請期間 (出願資格審査が必要な者)	令和6年2月13日(火)～2月14日(水)
出願資格審査結果通知	令和6年2月20日(火)まで
出願期間	令和6年2月28日(水)～3月1日(金)
試験日	令和6年3月9日(土)
合格者発表	令和6年3月13日(水) 13:00
入学手続き	令和6年3月21日(木)～3月25日(月)
入学	令和6年4月

目 次

1 入学者の選抜種別

一般入試

(1)募集人員	1
(2)出願資格	1
(3)出願書類	2
(4)出願手続	4
(5)試験日程及び選抜方法	5
(6)合格発表	5
(7)その他	5

社会人入試

(1)募集人員	6
(2)出願資格	6
(3)出願書類	7
(4)出願手続	8
(5)試験日程及び選抜方法	9
(6)合格発表	9
(7)その他	9

2 入学手続き

3 技術科学研究科の概要

(1)技術科学研究科の目的	11
(2)産業技術学専攻におけるアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)	11
(3)専攻の概要	11
(4)研究指導教員一覧(予定)	13

4 入学試験にかかる情報開示

(1)入学試験実施状況について	15
(2)個人成績について	15

5 その他

(1)問い合わせ先	15
(2)試験場までの略図	16

個人情報の取扱いについて

本学では、出願に際しご提出頂いた氏名、生年月日、住所、成績及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証の交付、履修指導、名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金、授業料免除等）の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に必要な業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

1 入学者の選抜種別

令和6年度筑波技術大学大学院技術科学研究科（修士課程）産業技術学専攻の追加募集の選抜は、「一般入試」及び「社会人入試」により、令和6年3月に行います。

入学者選抜方針

一般入試

産業技術学に対する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

社会人入試

社会人として得た実績や経験を基盤として、産業技術学に対する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

一般入試

(1) 募集人員

専 攻	募集人員
産業技術学専攻	2名

※募集人員には、社会人入試の若干名を含みます。

(2) 出願資格

次の(1)から(12)までのいずれかに該当し、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとします。

※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル

- (1)学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込み者
- (2)学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (5)我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (6)外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月までに学位を授与される見込みの者
- (7)学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月まで

に修了見込みの者

- (8)学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定したもの
- (9)学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10)大学に3年以上在学した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11)外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12)本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年3月31日までに22歳に達するもの

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者(「(2)出願資格」(9)から(12)に該当する者)は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ15ページの「問い合わせ先」へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、4ページの「出願期間」に先立ち、令和6年2月13日(火)から2月14日(水)までに出願資格審査書類を提出することとなります。

※障害の程度に関して不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ15ページの「問い合わせ先」に照会してください。

(3)出願書類

書類等	摘要
1 入学願書(表・裏)	本学所定の用紙 裏面には職歴を記入してください。
2 研究希望調書	本学所定の用紙
3 卒業証明書又は 卒業見込証明書 ※本学の卒業(見込)者及び資 格審査で提出済みの者は不要	出願資格が確認できるもので、出身大学等の長が証明したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文も提出すること。
4 成績証明書 ※本学の卒業(見込)者及び資 格審査で提出済みの者は不要	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書で、 出身大学等の長が証明したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文も提出すること。
5 検定料	①検定料 30,000円 ②振込期間 令和6年2月15日(木)から出願期間に間に合う ように振り込んでください。

		<p>③振込方法</p> <p>ア 本学所定の「検定料振込依頼書」に入学志願者（本人）の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振り込んでください。</p> <p>なお、検定料の振込は、金融機関（郵便局を除く）の窓口での振り込みに限ります。</p> <p>ATM（現金自動預払機）による振り込みはしないでください。</p> <p>イ 「検定料振込金受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>ウ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。</p> <p>エ 「検定料振込金受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。</p> <p>オ 振込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>カ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」が「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けていない場合は、出願を受理できません。</p> <p>キ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還はいたしません。</p>
6	聴覚障害に関する診断書 ※本学の卒業（見込）者は不要	本学所定の用紙を用いて、耳鼻科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。 本学ホームページから様式をダウンロードして印刷してください。
7	受験票・写真票・ 検定料振込済証明書貼付票	本学所定の用紙に所要事項を記入して、「写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの）」及び「検定料振込済証明書」をそれぞれに貼り付けてください。
8	受付・連絡受信先シール	本学所定の用紙に所要事項を記入してください。
9	「受験票等在中」封筒	「受験票」及び「受験者心得」を郵送しますので、本学所定の封筒に志願者の住所・氏名を記入し、354円分の切手を貼り付けてください。
10	(外国人住民志願者のみ) 住民票の写し ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出日前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(裏表両面をコピーしたもの))を提出してください。

(注) 婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本（写し可）を添付してください。

(4)出願手続

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、本学所定の封筒に入れ、下記の出願期間中に持参するか、又は郵便局で簡易書留・速達にして郵送（必着）してください。

(1)出願期間

令和6年2月28日（水）～3月1日（金）（必着）

持参の場合 月曜日から金曜日の9：00～17：00

〔ただし、休日（国民の休日、振替休日）を除く。〕

なお、期間内に必着のこと。※期間終了後の到着分は受理しません。

(2)提出先

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

(3)出願にあたっての注意事項

- ・出願書類及び既納の検定料は返還しません。
- ・出願書類は黒のボールペン書き（消せるボールペンは使用不可）とし、かい書で正確に記入してください。
- ・提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出してください。
- ・受験の際に、聴覚障害以外で受験上の配慮を必要とする場合は、事前に15ページの「問い合わせ先」へご相談いただき、以下①、②の書類を提出期限までに提出してください。
なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに15ページの「問い合わせ先」へご相談ください。

○必要書類

① 受験上の配慮事項記入シート

② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

○提出期限

令和6年2月19日（月）

- ・出願書類を受理後に、受験票、受験者心得を送付します。

(5)試験日程及び選抜方法

試験日程	令和6年3月9日（土）	
選抜方法		
科 目	書類審査 (100点)	口頭試問 (300点)
時 間		10:00~17:00
内 容	提出書類を総合的に評価します。	提出書類を参考に専門的事項について試問します。 志望動機、研究意欲などについて総合的に試問します。

- (1)書類審査及び口頭試問の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2)口頭試問は手話・板書等を使って日本語で実施します。
- (3)出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取っていることが望ましいです。
教員の連絡先は13ページから掲載しています。
- (4)受験についての詳細は、「受験者心得」（受験票と併せて送付）を参照してください。

○試験場

茨城県つくば市天久保4-3-15
筑波技術大学 天久保キャンパス

(6)合格発表

令和6年3月13日（水）13:00

本学ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。
(本学ホームページ URL <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>)
なお、合否の問い合わせには応じられません。

(7)その他

- (1)受験者は、試験当日9:30までに試験場に来てください。
- (2)筑波技術大学大学院受験票は必ず持参してください。
- (3)試験実施に関する指示は、掲示によって行います。掲示物の内容については試験当日までにあらかじめ確認しておいてください。なお、掲示物は試験前日の午後に学内に掲示します。
- (4)試験開始後30分以上遅刻した者は、受験を認めません。なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、試験実施本部へ申し出て指示を受けてください。
- (5)試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (6)急病等に備え、健康保険証を持参してください。
- (7)受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に15ページの「問い合わせ先」へご連絡ください。
- (8)学生募集要項に関し、不明な点がある場合は15ページの「問い合わせ先」へ照会してください。

社会人入試

社会人入試は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的としています。

(1) 募集人員

専 攻	募集人員
産業技術学専攻	若干名

(2) 出願資格

次の(1)から(11)までのいずれかに該当し、入学時に1年以上の実務経験（通算可）を有する者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとします。

※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル

- (1)学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2)学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5)我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6)外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7)学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8)学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (9)学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10)外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11)本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年3月31日までに22歳に達するもの

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者（「(2) 出願資格」(9)から(11)に該当する者）は、

出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ15ページの「問い合わせ先」へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、8ページの「出願期間」に先立ち、令和6年2月13日(火)から2月14日(水)までに出願資格審査書類を提出することとなります。

※障害の程度に関して不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ15ページの「問い合わせ先」に照会してください。

(3)出願書類

書類等	摘要
1 入学願書(表・裏)	本学所定の用紙 裏面には職歴を記入してください。
2 研究希望調書	本学所定の用紙
3 卒業証明書 ※本学の卒業者及び資格審査で提出済みの者は不要	出願資格が確認できるもので、出身大学等の長が証明したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文も提出すること。
4 成績証明書 ※本学の卒業者及び資格審査で提出済みの者は不要	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書で、出身大学等の長が証明したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文も提出すること。
5 検定料	①検定料 30,000円 ②振込期間 令和6年2月15日(木)から出願期間に間に合うように振り込んでください。 ③振込方法 ア 本学所定の「検定料振込依頼書」に入学志願者(本人)の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振り込んでください。 なお、検定料の振込は、金融機関(郵便局を除く)の窓口での振り込みに限ります。 ATM(現金自動預払機)による振り込みはしないでください。 イ 「検定料振込金受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。 ウ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。 エ 「検定料振込金受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。 オ 振込手数料は、入学志願者本人の負担となります。 カ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」が「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けていない場合は、出願を受理できません。 キ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還はいたしません。
6 聴覚障害に関する診断書	本学所定の用紙を用いて、耳鼻科を専門とする医師が作

	※本学の卒業者は不要	成し、厳封したものを提出してください。本学ホームページから様式をダウンロードして印刷してください。
7	受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票	本学所定の用紙に所要事項を記入して、「写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの）」及び「検定料振込済証明書」をそれぞれに貼り付けてください。
8	受付・連絡受信先シール	本学所定の用紙に所要事項を記入してください。
9	「受験票等在中」封筒	「受験票」及び「受験者心得」を郵送しますので、本学所定の封筒に志願者の住所・氏名を記入し、354円分の切手を貼り付けてください。
10	(外国人住民志願者のみ) 住民票の写し ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る）又はこれに代わる書類（「在留カード」（裏表両面をコピーしたもの））を提出してください。

(注) 婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本（写し可）を添付してください。

(4)出願手続

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、本学所定の封筒に入れ、下記の出願期間中に持参するか、又は郵便局で簡易書留・速達にして郵送（必着）してください。

(1)出願期間

令和6年2月28日（水）～3月1日（金）（必着）

持参の場合 月曜日から金曜日の9：00～17：00

[ただし、休日（国民の休日、振替休日）を除く。]

なお、期間内に必着のこと。※期間終了後の到着分は受理しません。

(2)提出先

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

(3)出願にあたっての注意事項

- ・出願書類及び既納の検定料は返還しません。
- ・出願書類は黒のボールペン書き（消せるボールペンは使用不可）とし、かい書で正確に記入してください。
- ・提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出してください。
- ・受験の際に、聴覚障害以外で受験上の配慮を必要とする場合は、事前に15ページの「問い合わせ先」へご相談いただき、以下①、②の書類を提出期限までに提出してください。
なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに15ページの「問い合わせ先」へご相談ください。

○必要書類

① 受験上の配慮事項記入シート

② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

○提出期限

令和6年2月19日（月）

- ・出願書類を受理後に、受験票、受験者心得を送付します。

(5)試験日程及び選抜方法

試験日程	令和6年3月9日（土）	
選抜方法		
科 目	書類審査 (100点)	口頭試問 (300点)
時 間		10:00~17:00
内 容	提出書類を総合的に評価します。	提出書類を参考に専門的事項について試問します。 志望動機、研究意欲などについて総合的に試問します。

- (1)書類審査及び口頭試問の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2)口頭試問は手話・板書等を使って日本語で実施します。
- (3)出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取っていることが望ましいです。
教員の連絡先は13ページから掲載しています。
- (4)受験についての詳細は、「受験者心得」(受験票と併せて送付)を参照してください。

○試験場

茨城県つくば市天久保4-3-15
筑波技術大学 天久保キャンパス

(6)合格発表

令和6年3月13日（水）13:00

本学ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。
(本学ホームページ URL <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>)
なお、合否の問い合わせには応じられません。

(7)その他

- (1)受験者は、試験当日9:30までに試験場に来てください。
- (2)筑波技術大学大学院受験票は必ず持参してください。
- (3)試験実施に関する指示は、掲示によって行います。掲示物の内容については試験当日までにあらかじめ確認しておいてください。なお、掲示物は試験前日の午後に学内に掲示します。
- (4)試験開始後30分以上遅刻した者は、受験を認めません。なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、試験実施本部へ申し出て指示を受けてください。
- (5)試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (6)急病等に備え、健康保険証を持参してください。
- (7)受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に15ページの「問い合わせ先」へご連絡ください。
- (8)学生募集要項に関し、不明な点がある場合は15ページの「問い合わせ先」へ照会してください。

2 入学手続き

合格者には、令和6年3月中旬に簡易書留・速達郵便により入学手続案内を送付しますので、これに従って入学手続をとってください。

入学手続期間内に手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

(1) 入学手続書類の送付及び入学手続期間

令和6年3月21日（木）～3月25日（月）必着

(2) 入学手続方法

郵送とします。

詳細は、送付する入学手続案内で確認してください。

(3) 入学手続きに必要なもの

入学料 282,000円

※入学手続完了者が、令和6年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還いたしません。

(4) 授業料

267,900円〔前期分〕

267,900円〔後期分〕(年額 535,800円)

- ① 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。
- ② 納付方法 前期（5月）、後期（11月）の2回の分納です。
入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落とします。

(5) 長期履修学生制度

本学では、働きながら勉学に励む社会人学生に対し、あらかじめ申請することで修業年限を3年に延長し、2年分の学費で計画的に履修することのできる「長期履修学生制度」を設けています。なお、入学手続時に所定の長期履修申請書及び事由を証明する書類(在籍証明書など)の提出が必要です。

3 技術科学研究科の概要

(1) 技術科学研究科の目的

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目標とする。

以上の目標を踏まえ、筑波技術大学大学院においては、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

(2) 産業技術学専攻におけるアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

広い視野で社会の発展に寄与でき、産業構造の変化や技術の高度化に対応できる高度な専門技術者・研究者・指導者の育成を目標としています。そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のような人材を求めてています。

1. 産業技術学を学ぶために必要な基礎学力と専門知識を有し、論理的思考力、分析力によって、学修、研究を遂行できる人
2. 向上心及び知的好奇心を維持し、未知の課題や困難な問題に対して主体的に取組み、問題を自ら解決していく能力を高めようとする人
3. 高度な専門技術者・研究者・指導者として、産業技術学の知識や技術を活用し、社会の持続的発展に貢献しようとする意欲のある人

(3) 専攻の概要

(1) 教育課程の編成と特色

産業技術学専攻には「産業情報学コース」「総合デザイン学コース」の2つの専門コースがあります。各専門コースでは、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成しています。それらの教育課程は、産業技術学専攻全体を横断的に、効果的・弾力的な履修ができるように配慮されています。また、①学生のニーズに合わせ、セメスター制を導入した専門科目の開設、②幅の広い選択ができる学際領域科目の開設、③短期集中授業の効果的な導入、④大学院インターンシップの推進による先端技術体験授業、⑤本学の特色である障害者支援研究関連授業と各領域の工学・科学との融合等の特色あるカリキュラムにより、次のような人材の育成を目指す教育研究を開発します。

ア) 各コースに共通した「基盤科目」として、産業技術の幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした聴覚障害補償法を学ぶ科目を開設します。障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を養うためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法についての聴覚障害補償法を学ぶことは必須のことであり、それは在学中の学修と研究並びに高度専門職業人としての活動において必要となることがあります。本カリキュラムでは、「情報コミュニケーション学特論」や「ユニバーサルデザイン特論」などの科目を通して学べるように配慮しています。

イ) 産業情報学コースでは、「ソフトウェアシステム構成論」「コミュニケーション科学特論」「情報駆動生産工学」や「居環境計画特論」などの科目を開設し、多岐にわたり急速に発展し続ける情報ネットワークの本質を理解し、新たな技術を研究開発することのできる高度な専門技術者（情報科学分野）や、人間と社会システムの間にあら多様なスケールの相互インテラクションにおける問題を新たに見出し、具体的な解答を示すことのできるリーダー的な技術者（機械工学分野、建築学分野）の育成を目指します。

ウ) 総合デザイン学コースでは、「感性デザイン解析特論」「共生ユーザビリティ特論」「デザイン方法特論」などの科目を開設し、生活の中の人・モノ・情報の関係性や人の認知・行動特性に関する客観的で論理的な思考に基づくデザインを学ぶことによって、共生社会の進展や社会の持続的発展に貢献できる能力、専門知識・技術を活用したイノベーション創出能力等を備えた高度専門職業人の育成を目指します。

(2) 授与する学位

産業情報学コース

情報科学分野、機械工学分野、建築学分野、支援技術学分野
修士（工学）(Master of Engineering)

総合デザイン学コース

クリエイティブデザイン学分野、支援技術学分野
修士（デザイン学）(Master of Design)

(4)研究指導教員一覧（予定）

教員と連絡を取る場合は、直接電子メールを送るか、担当事務へ連絡してください。

担当事務：聴覚障害系支援課 教務係

電話：029-858-9328 FAX:029-858-9335 E-mail : kyoumua@ad.tsukuba-tech.ac.jp

教員名	専門分野	連絡先(E-mail)
井上 征矢 (教 授)	色彩学、感性工学	seiya@a.tsukuba-tech.ac.jp
加藤 伸子 (教 授)	福祉情報工学、知能情報、教育工学	nobuko@a.tsukuba-tech.ac.jp
郭 龍旻 (教 授)	インダストリアルデザイン・感性科学	kwak@a.tsukuba-tech.ac.jp
河野 純大 (教 授)	福祉情報工学	kawano@a.tsukuba-tech.ac.jp
倉田 成人 (教 授)	建築構造工学、地震工学	kurata@a.tsukuba-tech.ac.jp
黒木 速人 (教 授)	人間情報工学、福祉工学、ヒューマンインターフェース	kuroki@a.tsukuba-tech.ac.jp
鈴木 拓弥 (教 授)	情報デザイン	suzukit@a.tsukuba-tech.ac.jp
谷 貴幸 (教 授)	生産工学、マイクロ加工	tani@a.tsukuba-tech.ac.jp
西岡 知之 (教 授)	情報科学、コンピュータによるコミュニケーション支援	nishioka@a.tsukuba-tech.ac.jp
平賀 瑠美 (教 授)	音楽情報科学	rhiraga@a.tsukuba-tech.ac.jp
皆川 洋喜 (教 授)	ヒューマンインターフェース、視聴覚情報保障	minagawa@a.tsukuba-tech.ac.jp
山脇 博紀 (教 授)	居住環境計画学、人間-環境デザイン学	yamawaki@a.tsukuba-tech.ac.jp
劉 賢国 (教 授)	書体デザイン、活字印刷史及書体史	h-ryu@a.tsukuba-tech.ac.jp
若月 大輔 (教 授)	画像処理工学、VR、福祉情報工学	waka@a.tsukuba-tech.ac.jp

明松 圭昭 (准教授)	非破壊検査、計測工学	yakemats@a.tsukuba-tech.ac.jp
稻葉 基 (准教授)	電子回路、LSI 設計、高エネルギー物理学実験	iinaba@a.tsukuba-tech.ac.jp
梅本 舞子 (准教授)	住宅計画、住環境計画	umemoto@a.tsukuba-tech.ac.jp
後藤 啓光 (准教授)	生産工学、加工学	hgotoh@a.tsukuba-tech.ac.jp
櫻庭 晶子 (准教授)	建築計画、環境計画	sakura@a.tsukuba-tech.ac.jp
下笠 賢二 (准教授)	生体工学、流体工学	simokasa@a.tsukuba-tech.ac.jp
白石 優旗 (准教授)	人工知能システム、パターン認識、Web情報システム、福祉工学	yuhkis@a.tsukuba-tech.ac.jp
田中 晃 (准教授)	構造力学	akira@a.tsukuba-tech.ac.jp
丹野 格 (准教授)	流体工学	itaru_t@a.tsukuba-tech.ac.jp
安 啓一 (准教授)	音声コミュニケーション、音声強調処理、吃音、高齢者の聴こえ	k-yasu@a.tsukuba-tech.ac.jp
渡辺知恵美 (准教授)	データベースシステム、プライバシ保護技術、プロジェクトベース学習	chiemi@a.tsukuba-tech.ac.jp
守屋 誠太郎 (講 師)	立体造形、プロダクトデザイン 美術教育	moriya@a.tsukuba-tech.ac.jp

4 入学試験にかかる情報開示

本学では、令和6年度入学試験の情報について、次のとおり提供します。

(1) 入学試験実施状況に関して

開 始 日 時	
志願者数	令和6年3月1日（金）17：00頃
受験者数	令和6年3月11日（月）10：00頃
合格者数	令和6年3月13日（水）13：00
提供方法	ホームページによる提供 https://www.tsukuba-tech.ac.jp

（備考）ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は、発表日から3日間です。
入学辞退者数及び追加合格者数については、問い合わせ等により提供します。

(2) 個人成績に関して

当該年度の入学試験において、不合格となった受験者の入試総合評価については、本人等の請求に応じて、次のとおり開示します。

(1) 提供する内容

一般入試…………総合得点
社会人入試…………総合得点

(2) 開示期間

令和6年5月7日（火）～令和6年6月28日（金）
月曜日から金曜日の9：00～16：00
〔ただし、休日（国民の休日、振替休日）を除く。〕

(3) 開示請求方法

「国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験に係る個人情報開示請求書」を聴覚障害系支援課教務係に請求し、同請求書の所定欄に記入のうえ、申請してください。

(4) 提供方法

「請求書」受付後、所定の時期に郵送します。

5 その他

(1) 問い合わせ先

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

電話 029-858-9328

FAX 029-858-9335

E-mail kyoumua@ad.tsukuba-tech.ac.jp

※取扱日及び時間：月～金曜日 9：00～17：00

〔ただし、休日（国民の休日、振替休日）を除きます。〕

(2) 試験場までの略図

